# 動物実験に関する自己点検・評価報告書

## 山口県立大学

2026 年 3 月

2025 年度　自己点検・評価報告書

## Ⅰ．規程及び体制等の整備状況

### １．機関内規程の整備状況

| |
|---|
| １）評価結果<br>■　基本指針に適合する機関内規程を整備している。<br>□　機関内規程を整備しているが、一部に改善すべき点がある。<br>□　機関内規程を整備していない。 |
| ２）自己点検の対象とした資料<br>山口県立大学動物実験規則、山口県立大学動物実験委員会規程、動物実験実施の流れ、動物飼養保管マニュアル（第 7 版） |
| ３）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年文部科学省告示第 71 号）（以下、「基本指針」という）に則した機関内規則および規程が整備されている。 |
| ４）改善の方針、達成予定時期<br>該当なし。 |

### ２．動物実験委員会の設置状況

| |
|---|
| １）評価結果<br>■　基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。<br>□　動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。<br>□　動物実験委員会を設置していない。 |
| ２）自己点検の対象とした資料<br>山口県立大学動物実験規則、山口県立大学動物実験委員会規程、動物実験委員会委員名簿　（令和 7 年度)、動物実験実施の流れ |
| ３）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>基本指針に則し、令和 7 年度の動物実験委員会は、学内委員 5 名、学外委員 2 名の計 7 名で構成され、その役割を担っている。 |
| ４）改善の方針、達成予定時期<br>該当なし。 |

### ３．動物実験の実施体制

| |
|---|
| １）評価結果<br>■　基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。<br>□　動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。<br>□　動物実験の実施体制を定めていない。 |
| ２）自己点検の対象とした資料 |

| |
|---|
| 山口県立大学動物実験規則、山口県立大学動物実験委員会規程、<br>動物実験計画・承認申請書等各種様式、動物実験実施の流れ、動物飼養保管マニュアル（第 7 版） |
| 3）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>基本指針に則して、動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。 |
| 4）改善の方針、達成予定時期<br>該当なし。 |

4．安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。<br>□　安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。<br>□　安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。<br>□　該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>山口県立大学動物実験規則、山口県立大学動物実験委員会規程、山口県立大学における研究・実験に係る生命倫理に関する指針、公立大学法人山口県立大学生命倫理委員会規程、動物飼養保管マニュアル（第 7 版） |
| 3）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>遺伝子組換え動物実験に関する安全管理については、生命倫理委員会において審査することとしている。 |
| 4）改善の方針、達成予定時期<br>該当なし。 |

5．実験動物の飼養保管の体制

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した、適正な飼養保管の体制である。<br>□　おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>山口県立大学動物実験規則、動物飼養保管マニュアル（第 7 版）、山口県立大学動物実験を実施する施設における緊急時対応マニュアル、飼養保管施設設置承認申請書、実験室設置承認申請書、配置図 |
| 3）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>機関内における実験動物の飼養保管施設が把握されており、実験動物管理者が置かれ、施設管理者による管理体制がとられている。 |
| 4）改善の方針、達成予定時期 |

| |
|---|
| 該当なし。 |

６．その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取組及びその点検・評価結果）

| |
|---|
| 該当なし。 |

## Ⅱ．実施状況

### １．動物実験委員会の活動状況

| |
|---|
| １）評価結果<br>■　基本指針に適合し、適正に機能している。<br>□　おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| ２）自己点検の対象とした資料<br>山口県立大学動物実験規則、山口県立大学動物実験委員会規程、動物実験委員会委員名簿（令和 7 年度)、令和 7 年度動物実験委員会議事録、実験動物慰霊祭について（案内・報告)、動物実験実施の流れ、動物実験計画承認申請（2025 年度受付分)、動物実験計画審査結果、飼養保管施設・実験室視察報告、令和 7 年度教育訓練実施記録 |
| ３）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>機関内規程に定められた機能を十分に果たしている。 |
| ４）改善の方針、達成予定時期<br>該当なし。 |

### ２．動物実験の実施状況

| |
|---|
| １）評価結果<br>■　基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。<br>□　おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| ２）自己点検の対象とした資料<br>動物実験実施の流れ、動物実験計画承認申請（2025 年度受付分)、動物実験計画審査結果、動物実験計画書（2025 年度申請分)、動物実験終了報告書（2025 年度終了分)、令和 7 年度動物実験実績、動物実験室使用者記録簿 |
| ３）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められて、適正に実施されている。令和 7 年度は、3 件の動物実験計画書が立案され、動物実験委員会（持ち回り委員会）にて審査された。その結果、動物実験計画が承認され、実験終了後に報告書が提出された。 |
| ４）改善の方針、達成予定時期<br>該当なし。 |

### ３．安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

| |
|---|
| １）評価結果 |

| |
|---|
| □　該当する動物実験を適正に実施している。<br>□　おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。<br>■　該当する動物実験を行っていない。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>該当なし。 |
| 3）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>これまで、本学において遺伝子組み換え動物実験等は実施されていない。 |
| 4）改善の方針、達成予定時期<br>該当なし。 |

4．実験動物の飼養保管状況

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。<br>□　おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>山口県立大学動物実験規則、動物飼養保管マニュアル（第 7 版）、山口県立大学動物実験を実施する施設における緊急時対応マニュアル、2025 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票、動物実験管理報告書（令和 7 年度）、動物実験室管理簿（チェックリスト）、施設等の維持管理チェック票 |
| 3）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>機関内に実験動物の飼養保管施設は 1 箇所のみで、実験動物管理者が置かれ、管理者の活動は適切である。 |
| 4）改善の方針、達成予定時期<br>該当なし。 |

5．施設等の維持管理の状況

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に維持管理している。<br>□　おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>動物飼養保管マニュアル（第 7 版）、滅菌器保守点検表、施設等の維持管理チェック票 |
| 3）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>機関内の施設等は適切な維持管理が実施されている。 |
| 4）改善の方針、達成予定時期 |

| |
|---|
| 該当なし。 |

6．教育訓練の実施状況

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。<br>□　おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>山口県立大学動物実験規則、動物飼養保管マニュアル（第 7 版）、令和 7 年度教育訓練実施記録、実験動物管理者の教育訓練修了証（令和 7 年度）、マウス・ラットの麻酔と安楽致死法修了証（令和 7 年度）、令和 7 年度教育訓練実施記録、教育訓練実施資料 |
| 3）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>学生を対象に、動物実験に関する法令をはじめ、教育訓練として定められている内容及び本学における動物実験について教育訓練を実施した。実験動物管理者については、公私立大学実験動物施設協議会主催の教育訓練を受講している。 |
| 4）改善の方針、達成予定時期<br>該当なし。 |

7．自己点検・評価、情報公開

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。<br>□　おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>公立大学法人山口県立大学ホームページ |
| 3）評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）<br>山口県立大学動物実験規則、山口県立大学動物実験委員会規程、動物実験実績、自己点検・評価についての情報公開を実施している。 |
| 4）改善の方針、達成予定時期<br>該当なし。 |

8．その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

| |
|---|
| 該当なし。 |